富山県
公文書館だより
第75号　2024．8．1発行

『富山県写真帖』（大正２年）（山本家文書　当館所蔵）

明治・大正期の富山県の風景

大正二年（一九一三）九月一日から十月二十日までの五十日間、富直線の開通ならびに伏木港の改修を記念し、現在の富山いずみ高等学校の敷地を主会場として富山県主催一府八県連合共進会が開催されました。上の写真帖は連合共進会の開催に合わせ、富山県協賛会から発行されたものです。

見開き十六ページで、左側に写真（計八十五点）が掲載され、右側にその解説が書かれています。最初のページに共進会の施設を、その後、県内の名所旧跡、文化財などについて地域別に掲載しています。

今回紹介したページは、当館の東にある呉羽山の東側の情景で、右上から時計回りに呉羽山・歩兵第六十九連隊・神通川御猟場・長岡廟所、そして真ん中に五百羅漢が写っています。

連合共進会の開催に合わせ開通した富山電気軌道は、大正四年の富山市による呉羽山公園開発に対応して、翌五年十一月に呉羽山公園下まで延伸しました。

なお、明治四十二年（一九〇九）九月発行の同名の写真帖（昭和五十年に、巧玄出版より復刻）があります。これは、皇太子殿下（のちの大正天皇）の北陸行啓を記念して作成されたもので、一九二点の写真が掲載されています。大正二年の写真帖の印刷業者も同じ東京の田山宗堯であり、一部同じ写真が使用されています。

（縦22.0cm×横30.3cm）

今後の文書管理に期待すること

館長　青柳　忠好

現在、少子高齢化、人口減少、コミュニティの関係希薄化といった社会状況にあります。地域の歴史を深く理解し、郷土に対する誇りや愛着を持つことが大切になっている中、県政及び県の歴史を伝える公文書館の役割は重要となっております。

一方で、一月の能登半島地震により、官民の史資料の一部に被害が出ていると聞いており、近年頻発する災害に備え、関係機関相互の応援体制の充実も必要です。

さて、六月七日の全国公文書館長会議では、「電子公文書の管理・保存・利用」がテーマとなり、国の方向や取組みが紹介されました。冒頭、国立公文書館の鎌田薫館長は、「国は、デジタル技術を活用した公文書管理を推進し、電子媒体での公文書管理を基本とすることとしています。こうした動きを踏まえ、地方自治体等が、電子公文書の管理・保存・利用をいかに実現していくかが、大きな課題となっています。電子公文書は、現用から非現用に至るまでのシームレスな文書管理が、紙よりも強く求められます。移管元の現用文書作成組織と、非現用文書を保存し利用する公文書館の緊密な連携・協力が必要です。」と挨拶されました。

ところで、文書の保存・利用の立場になり、「現課での記録の残し方や整理」についてよく考えます。

中央病院建設室に勤務していた平成四年六月一日に「病棟移転」がありました。数百床もの患者さんを、床上のまま、現病棟から新病棟に搬送するもので、医師、看護師その他病院職員と、物流会社の精鋭部隊の連携により成功させたプロジェクトでした。県庁一大きな組織をまとめた上司の統率力は、組織管理の模範でした。私にとっても、総括担当として「自分はこれをやった」と言える数少ない仕事です。しかし、記録整理が十分でなく、将来に残る文書は「中央病棟・診療棟建設」自体が主体となるでしょう。

文書管理規程制定から約四十年。現課での経過や実績等の記録の残し方も含め、文書のライフサイクルを考えた適切で効率的な「DX時代の文書管理のあり方」を時間をかけて考えることも必要です。

常設展「県民ふるさとの日」に寄せて

五月九日は「県民ふるさとの日」です。これは、石川県に吸収合併されていた新川県が、明治十六年（一八八三）に分県し「富山県」が誕生したことを記念して、平成二十五年（二〇一三）に定められました。当館でも、五月八日から九月いっぱいまで常設展「「県民ふるさとの日」に寄せて」を実施しています。

以下、今回展示した史資料を紹介します。「富山県の新置分割につき事務受渡手続達」は、富山県の新設に伴う事務手続きに関して、太政大臣三條實美から富山県に通達された公文書です。全七条のうち第一条では、開庁後に県会議員の改選を成すこと、第二条～第五条は地方税収入の取り決めなど、第六条では凶荒災害などに備えた備荒儲蓄金残額の分割、第七条では囚人の管轄の区別など県政にかかわることが書かれています。

また、浅野家文書より旧富山藩士浅野清續の書記の任命書を二通展示しています。明治十五年七月一日に石川県婦負郡の書記に任命されますが、分県後の明治十六年七月一日には富山県婦負郡の書記に任命されていることが、それぞれの県印が押されている任命書から分かります。

その他にも、河尻家文書より「富山名所」の中の富山城址にあった初代の富山県庁と県会議事堂を描いた絵や、三代目の県庁舎の図面（複製）などを展示しています。

五月九日（木）には、蔵堀副知事が来館され、「県庁が三度も燃えたにもかかわらず、たくさんの史料が残っていたことに驚いた」と述べておられました。

皆様もぜひ、ご覧ください。

令和六年度

富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会
総会・講演会開催

五月十六日(木)、富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会（富史料協）の総会が、当館で行われました。総会には、会員四十四機関中、二十九機関（うち、オンライン六機関）計三十一名が出席しました。

会長の青柳忠好富山県公文書館長の挨拶に始まり、令和六年度の役員が紹介されました。引き続き、青柳会長が議長に選出され議事に移り、議案第一号令和五年度事業報告、議案第二号令和五年度収支決算報告及び監査報告、議案第三号令和六年度事業計画(案)、議案第四号令和六年度収支予算（案）が審議され、承認されました。

富史料協総会

会員より、一月一日に発生した「令和六年能登半島地震」による被害に対する救援についての質問があり、事務局からは、史料保存のために富史料協として救援物資（主に水損に対する救援物資）の提供や人員派遣などできる限り協力をしたいとの回答がありました。

総会後、講演会を開催しました。講師に人間文化研究機構国文学研究資料館教授渡辺浩一氏をお招きし、「敗戦直後の近世庶民史料調査と史料保存」と題し、ご講演いただきました。

講演では、戦後散逸の危機にあった庶民史料について、当時の慶応大学教授であった野村兼太郎を委員長として発足した近世庶民史料調査委員会が中心となって全国調査が行われたことを述べられました。調査は若手研究者や郷土史家だけでなく、学校教員も参加したこと、成果として『近世庶民史料所在目録』の発行と、複写による手書き全一六八冊の『近世庶民史料目録』が作られたこと、しかし、その調査の様子も地域によって差があったことなどが説明されました。

渡辺　浩一氏

渡辺氏は、敗戦直後の一九五〇年代は史料滅失の契機は戦争と災害であったが、現代の史料滅失の契機は災害、そして民間史料を代々守り伝えてきた「イエ」の機能が消えかけていることにあると指摘されました。そのうえで、かつては史料保存はそれを所有していた「イエ」や地域が保存すべきという「現地保存主義」という考え方が主流であったが、現代は「イエ」が消滅しかけているので、「どのように史料を保存をするのかを考えていかなければならない重要な時期に来ている」と訴えられました。公文書館や文書館などの機能にも限界があるというご指摘の通り、私たち会員にとっても後世に残すべき重要な史料の保存の在り方について考える良い機会となりました。

また、多方面で見られる予算削減の中、「文化」を中軸とするという原点に戻り、地域アイデンティティの根拠として史料保全活動を進展させ、各地での地道な活動を明るく楽しく継続する必要があるとまとめていただきました。

会員からは、戦後の庶民史料調査を行う必要性を訴えたのは、大学だったのか文部省だったのかとの質問に、発起人である野村兼太郎が熱心に訴えていたと、回答いただきました。

〈会員の感想より（抜粋）〉

・デジタル化が進行している現代社会での史料保存の在り方を考えるきっかけとなりました。

・少子高齢化の影響で、歴史的史料の発掘及び保存が難しくなってきていることは思いもよりませんでした。

なお、次年度高岡市において国文学研究資料館主催の短期アーカイブズ・カレッジが開催されます。会員機関の史料収集・整理・保存・利用に関する知識・技術の研修にご活用ください。

歴史講座開講

当館では毎年、多彩な講師陣をお招きして、富山の歴史を様々なテーマから学ぶ全五回の歴史講座を開催しています。今年度は対面講座（受講人数五十四名）と、オンライン配信を実施しました。歴史講座の概要をご紹介します。

《第一回　五月三十日（木）開催》

講師に、朝日町埋蔵文化財保存活用施設まいぶんKANの川端典子氏をお招きし、「縄文時代のヒスイ利用―朝日町　境A遺跡を中心に―」と題し、講義をしていただきました。

川端典子氏（第１回）

初めに、縄文時代について、明治十年（一八七七）にアメリカ人モースが縄目の文様がついた土器を大森貝塚で発見したことから名づけられ、土器の登場は調理器具としての役割を果たし、煮炊きが可能になったことから人々が定住できるようになり、生活が激変したと述べられました。

続いて、ヒスイについて説明がありました。日本では、ヒスイは縄文時代から奈良時代にかけて利用されていましたが、その後、昭和初期（一九三五年）まで、日本で産出することが忘れられていたそうです。国内に十一箇所ヒスイ産地がありますが、縄文時代は糸魚川地域産のヒスイだけが利用されていること、前期から利用が始まり中期には最盛期を迎えたこと、朝日町境A遺跡は中期から晩期にかけての遺跡ですが、ヒスイの玉の製作地としての役割を果たしていたことを述べられました。ヒスイを加工する石（敲石）もヒスイであったこと、ヒスイの穴のあけ方の説明もされました。発掘されている原石の形状から、採取場所も一か所ではなく、複数の海岸で採取していたことが分かるそうです。

最後に、糸魚川産のヒスイが東北地方で発掘されていることから交流していたことが分かるが、ヒスイ製作を行っていた前期の遺跡は未だ発見されていないこと、境A遺跡で製作されたヒスイの大珠がどこに運ばれていたか分からないこと、東北地方と境A遺跡の人々がどのように交流していたのかも分からないことから、今後も新しい発見の可能性を秘めていることを述べられました。

《第二回　六月六日（木）開催》

講師に、越中史壇会副会長の城岡朋洋氏をお招きし、「古代越中人の生業」と題し、当時の税物の内容から、越中国の特産物と生業について講義をしていただきました。

城岡朋洋氏（第２回）

初めに古代の都人の越中国の捉え方として、奈良時代に越中守として赴任した大伴家持が詠んだ万葉歌より、越中国は「山野河海」が全て揃った都人もあこがれる理想郷であったそうです。

当時天皇に対し、御贄（みにえ）という諸国の産物が貢納されていました。『延喜式』には、正月三節会のために鮭・鮒・鮎、天皇の御膳のために稚海藻（わかめ）、雑腊（きじのきたい）が越中国の特産品として納められていたことが記され、山野河海をそれぞれ象徴する物が献上されていたと分かると述べられました。

また、真綿も越中国の特産品であったと述べられました。真綿は蚕の繭を煮て柔らかくし、それを叩いて伸ばしたもので、冬場の保温衣料としてだけではなく、律令国家時代には、禄（官人への給料）や経費、外国への進物（贈答品）として重宝されていたそうです。『延喜式』には、「越中国（中略）調。白畳綿二百帖。自余輸白細屯綿。（中略）庸。韓櫃卌合。（中略）自余輸綿。（中略）」とあり、真っ白であることが越中国の真綿の特徴でした。そのため、都では皆が欲しがる現代でいう〝ブランド品〟のような特別な物として扱われていたそうです。その需要に応えるため、越中国四郡全てで品質の良い真綿が生産されていたと述べられました。その後、平安時代にも引き継がれ、真綿の国として四百年間続き、八尾や井波、城端を例に、中世・近世・近代と継続されたと述べられました。

最後に、米が貢納されていた記述はないが、東大寺など多くの荘園が越中国に存在した点や九世紀の蝦夷征討で移出された点より、米も特産であったと補足されました。

《第三回　六月十三日（木）開催》

講師に、氷見市立博物館主任学芸員の大野究氏をお招きし、「石から見た戦国期の越中―中世の石造物と城郭石垣―」と題し、講義をしていただきました。

大野　究氏（第３回）

越中（北陸地方全般含む）の中世石仏は、年代や製作者（石工）、寄進者の銘が刻まれておらず正確な時期が分からないことが多いそうです。また、越中の石材は、薮田石・岩崎石・立山天狗石、桑山石の四つに分けられ、それぞれの採掘場に石工がおり加工していました。その中でも、岩崎石と薮田石の石造物は、県内一円に分布し

ており、遠方へは水運を利用して運んだのだろうと述べられました。また、一石一尊仏の下半身は土に埋められていたため、上半身だけが彫られているなどと石仏の特徴も教えていただきました。

次に、城郭建築について説明がありました。石材から越中城郭を見てみると、四期に分類されるそうです。その中でも一期の代表格である氷見市の森寺城は、薮田石や岩崎石などの石造物石材は使わず近隣の石材を利用していること、鏡石といわれる石を配した石積みがあったこと、約三、二mの石敷の大手通が存在したことなど、発掘の成果について写真を交えて述べていただきました。その後、石垣には石造物の石材を利用したり新たな石材が使われたりすることから、石工は武家勢力により土木技術にもかかわるようになったのではないかと述べられました。

最後に、石は実際に触れることができる歴史的な資料であり、是非、現地に赴き石垣などを目で見て触れてほしいと述べられました。

《第四回　六月二十日(木)開催》

講師に、高岡市立博物館主幹の仁ヶ竹亮介氏をお招きし、「兄宛書簡にみる坪井信良の生涯―高岡町医者の子から将軍の侍医に―」と題し、講義をしていただきました。

仁ヶ竹亮介氏(第４回)

初めに、坪井信良の生家、佐渡家についての説明がありました。佐渡家は戦国期に武士を辞めて以降、医者として生計を立てたこと、前田利長や利常の贈物への礼状などが残されており懇意であったことを説明されました。その後、高岡で町医として定着し、八代目佐渡養順が家を中興し、その子らは「佐渡五兄弟」と呼ばれるほど皆優れた医者となったそうです。二男の信良はその力を買われて坪井家の養子になり、その後、越前藩主松平慶永（春嶽）の侍医兼藩校の教師、さらに十五代将軍徳川慶喜に仕えたと述べられました。その信良から、兄である九代目養順に宛てた書簡が高岡市立博物館や高岡市立中央図書館などに約二百通あり、そこから当時の中央の出来事を事細かに記していることを、実際の書簡部分を引用して説明されました。

嘉永六年（一八五三）のペリー来航期の書簡には、戦争になるのではないかという不安や「武具馬具屋、アメリカ様トソツト云」などの江戸で流行していた狂歌を書いて送ったり、元治元年（一八六四）の禁門の変や第一次長州征伐の詳細を伝えたりと、現代の私たちも知る幕末の出来事の内容を兄に伝えています。書簡から、信良の目線や医者としての見解を知ることができると述べられました。ただ安政の大獄前後の時期の書簡が無く、兄が敢えて書簡を捨てた可能性があり、それこそが歴史を雄弁に語っていると述べられました。

最後に、高岡の町は武士が存在しない町人の町であるが故、医師らが神農講などの自主的な勉強会や漢詩に親しむなど、国内外の情勢を理解し討論する文化的土壌があったのではないかとまとめられました。

《第五回　六月二十七日(木)開催》

講師に富山大学学術研究部社会科学系准教授の矢島桂氏をお招きしました。「米騒動と東アジア」と題し、富山県とも関連の深い米騒動と一九一九年三月一日に朝鮮で起こった三・一独立運動を契機として、一九二〇年代の日本と東アジアの間でどのように人、モノ、金が動いたのかについて講義していただきました。

矢島　桂氏(第５回)

一九二〇年代の日本の貿易構造は、絹（生糸）と綿が主要輸出品で、鉄鋼・機械が主要輸入品ですが、その収支は赤字であり、要因の一つとして、外地米の輸入があげられるそうです。米の不足が慢性化しており、輸入に頼る状態でした。背景として、大戦景気によって、雑穀から米へと主食の転換があり、一人当たりの米の消費量が増加したこと、さらに、一九一八年の米騒動も拍車をかけることになりました。

その頃の朝鮮は日本の植民地であり日本が威圧的に治めている状態でしたが、三・一独立運動を受けて、支配の在り方を経済的に豊かにすることで日本の支配を受け入れさせるという文化政治に方針転換が図られたそうです。「朝鮮産米増殖計画」と称し、貯水池を造るなどして、日本に移出するための米を増産させるという内容でした。資金は日本からの借り入れという方策がとられ、朝鮮殖産銀行や東洋拓殖株式会社が日本国内で債権（殖産債）を発行し資金を集め、その資金をもとに現地の水利組合が貯水池を造るというものでした。これらの事業から、金は日本→朝鮮半島、米は朝鮮→日本、朝鮮で不足した分の米に代わり粟が中国東北部→朝鮮と動いた流れを地図に書き入れながら説明していただきました。

しかし、一九三〇年の昭和恐慌及び日本国内の農業恐慌で、このモノと金の流れが危うくなります。朝鮮産米の移入の是非を国家を挙げて審議したそうです。最終的に、朝鮮農民が耕地を手放さざるを得ず日本に移動してきたと、三者の動きを図解で示しまとめていただきました。

資料整理室より

日満博と『富山おどり』

～岩田家文書より～

周知のとおり、来年の令和七年四月に「２０２５日本国際博覧会」が開かれる予定ですが、日本では明治時代から西洋の博覧会を模して内国勧業博覧会や共進会などが行われ、国力の増大とともに規模が大きくなり、内容も娯楽性の高いものになっていきました。

近代の富山県では明治十八年（一八八五）に米繭絲共進会、同三十三年に第七回関西二府一五県連合共進会、大正二年（一九一三）に一府八県連合共進会、そして昭和十一年（一九三六）四月に日満産業博覧会（以下「日満博」）が開催されています。

日満博は工業を主とする産業のさらなる発展をめざす富山県と昭和七年建国の「満洲国」との日本海交流などを目的として、神通川の廃川埋立地（現、富山市新桜町・桜橋通り辺り）で開かれました。会場にはテーマごとの展示館が四〇館程建てられ、連日大勢の来場者で賑わいました。

当史料は、その会場の中に建てられた演芸館で催された余興の一つ「四季 富山おどり」のパンフレットです。

明治五年の京都博覧会の余興で「都をどり」が披露されて以来、各地の博覧会においても当地の地名を冠したおどりが演じられたようです。富山もそれに倣い、四季の名所・旧蹟や風物などを織り込んだ歌舞音曲が作られました。演目は以下の通りです。

序　越の中つ国　長唄
一、喜見城（夏）清元
二、神農祭（秋）
　第一景　黒部峡谷　大薩摩
　第二景　神農祭　常磐津
三、雪娘（冬）歌沢
四、大伴家持卿（春）長唄
結　越中小唄　長唄・洋楽

歌詞は劇作家・邦楽作詞家の中内蝶二と富山の詩人中山輝が作りました。中山は大正末から詩人として活躍し、詩誌「詩と民謡」を創刊するなど、県内の詩壇をけん引する存在でした。特に民謡のもつ庶民性と伝達性をめざしたと言われており、この演目においても富山の風土に根ざした思いを親しみやすい言葉で歌にしています。

舞台背景・衣装デザインは日本画家・舞台美術家の久保田金僊、踊りは桜木町と東廓の芸妓が隔日交替で出演しました。

博覧会の「富山おどり」は、県内外の来場者にとって、唄と踊りによる楽しい富山の観光案内となったことでしょう。

「四季　富山おどり」パンフレット

災害時の資料レスキューのあり方とは

～能登半島地震から学んだ教訓～

一月一日の能登半島地震では、富山県でも震度五強の強い揺れが襲い、沿岸部を中心として液状化や建造物の破損など大きな被害をもたらしました。

県内各地の図書館・博物館等でも収蔵物の落下や建物の破損など、被害を受けた館もあります。

東日本大震災の津波の教訓から、災害時における資料レスキューについて、紙資料を中心として収蔵している当館でも水没した資料を想定した対応を考えていました。しかし、今回の地震により、貴重な資料の破損など、災害時には水損や破損、紛失や火災など様々な影響を想定して対応することの必要性を感じました。

また、一日も早く被災地が復興し、被害に遭われた方々が日常生活を取り戻されることを願っております。

能登半島地震後の当館の書庫の様子

レファレンス・コーナー

Q 松川茶屋および滝廉太郎記念館に、神通川の馳越工事や安住橋の工事等の写真が掲示・ファイリングしてありました。当時の状況について知りたい。

A 松川茶屋に掲示されている写真の一部は、当館所蔵の「富山県都市計画課昭和五年土木関係工事アルバム」所収のものです。このアルバムには昭和五年（一九三〇）八月から昭和九年九月までの富岩運河の開削および神通川廃川地の工事に関する写真（計二八四枚）が収められています。

神通川はかつて富山城の北側を流れ市街地を大きく曲流（現在の松川、いたち川の川筋がかつての神通川の流路です）していたため、洪水の要因の一つとなっていました。そこで明治三十四年（一九〇一）から馳越工事が実施され、現在の神通川の流路に移りました。一方で旧河道は水量が減ったため沼沢や荒廃地となり、その有効活用が必要となりました。

昭和五年に始まった富岩運河の開削工事で出された浚渫土を廃川地の埋め立てに利用し、神通中学校（現、富山中部高等学校）を古手伝町から芝園町に移転、昭和九年頃から県庁や電気ビルなどが次々と建設されていきました。

神通中学校
（昭和8年3月25日撮影）

県庁舎
（昭和9年8月28日撮影）

（アルバム所収の写真は、当館デジタルアーカイブに搭載されていますので、当館ＨＰからご覧ください。下記参照）

デジタルアーカイブにて、富山県史を公開しています。

件名詳細情報画面の例）　件名：富山県史　通史編Ⅲ　近世上／簿冊名：富山県史

ご利用の章を選択し、ダウンロードボタンを押下することでＰＤＦデータのダウンロードが可能です。

令和６年３月より、富山県公文書館デジタルアーカイブにて、富山県史の全巻分のＰＤＦデータを公開しました。なお、公開しているＰＤＦデータは、どなたでも自由にダウンロードして利用いただけます。

なお、デジタルアーカイブ使用方法の詳細については、下記のヘルプページをご参照ください。

富山県公文書館デジタルアーカイブについて｜https://www.pref.toyama.jp/1147/kensei/kouhou/1147/tpada_help.html

■公文書館催し物案内

催事＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12
歴史講座※終了		5/30(木)	6/6(木) 6/13(木) 6/20(木) 6/27(木)		講師／川端　典子氏・城岡　朋洋氏 大野　究氏・仁ヶ竹亮介氏 矢島　桂氏				
古文書教室入門コース				(募集)7/22(月)～8/2(金)	8/29(木)	9/5(木) 9/12(木)			
古文書教室初級コース				(募集)9/9(月)～9/20(金)	講師／宮本　幸江氏		10/10(木) 10/17(木) 10/24(木) 10/31(木)		
展示	常設展……テーマ「富山県の誕生と県政の動き」								
展示	企画展　「富山大正ストーリー～15年間ヲ思フ～」 ※企画展中は土・日・祝日も開館いたします。						10/3(木)～11/4(月)		
企画展講演会	講　師／尾島　志保氏(富山市教育委員会生涯学習課文化財係長) テーマ／「転換期の富山県―大正期の産業と人びとのくらしを中心に―」						10/16(水) 10:00～		

企画展のお知らせ

今年度の企画展は、「富山大正ストーリー～15年間ヲ思フ～」と題し、富山県の大正時代に焦点を当てて、当時の出来事を紹介します。

今から約一〇〇年前の大正時代（一九一二年～一九二六年）は、十五年間という短い期間でありながら、第一次世界大戦やスペイン風邪の流行、米騒動や関東大震災など日本だけでなく世界全体の政治や社会・経済活動に大きな影響を及ぼす出来事が立て続けに起きた時代でした。

同時に、社会の中で「大衆」がその存在感を高めていき、政党政治の確立や男子普通選挙の実現、女性の社会進出や教育の充実など「大正デモクラシー」が開花し、現在につながる動きが生まれた時代でもありました。

この企画展では、「工業化を図る富山県」、「自立する民衆」、「戦争への足音」という三つのテーマに分け、当時の富山県の出来事を当館所蔵資料及び県内各所の関連資料を通して紹介する予定です。

また、大正ロマンをイメージしたフォトスポットも登場する予定です。

皆様のご来館をお待ちしています。

開催期間
十月三日(木)～十一月四日(月)
※開催期間中は、土・日・祝日も開館いたします。

利用案内

開館時間
月曜～金曜　午前九時～午後五時

休館日
土曜日、日曜日、国民の祝日・休日
年末・年始（12／28～1／4）

公文書館だより　第七十五号
令和六年八月一日発行
編集・発行
富山県公文書館
〒九三〇―〇一一五
富山市茶屋町三三―二
TEL ○七六―四三四―四〇五〇
FAX ○七六―四三四―四〇九三
ウェブサイト
https://www.pref.toyama.jp/1147/kensei/kouhou/1147/

X（旧ツイッター）にて情報発信しています
富山県公文書館の業務の紹介や主催行事（企画展、歴史講座、古文書教室など）に関する情報を発信しています。ぜひ、ご覧ください。
富山県公文書館Xアカウント
https://twitter.com/ToyamaPrefArch